

## 役員を選任（案）について

### 1 選任（役職交代）

所属団体において役職交代があったことに伴い、次のとおり選任する。

所 属	旧	新（案）	役員名
公益社団法人上越青年会議所	理事長 藤井 浩幸	理事長 保坂 憲彦	理事

### 2 選任（新規）

理事会の体制強化のため、次のとおり選任する。

新役員（案）	役員名
社団法人上越観光コンベンション協会 事務局長 片岡 明	理事

なお、公益社団法人に移行後は、片岡明を常務理事兼事務局長とする。

#### 【参考】

- 「社団法人 上越観光コンベンション協会定款」より抜粋  
（役員を選任）  
第 13 条 理事及び監事は、総会において選任する。
- 「公益社団法人 上越観光コンベンション協会定款」より抜粋  
（役員を選任）  
第 23 条第 2 項 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。